

児童発達支援センター 愛称募集

児童発達支援事業をおこなっている「相楽療育教室」に相談支援や保育所・学校などへの援助・助言をおこなう機能を加え、新しく児童発達支援センターとして開設するための準備を進めており、4月1日の開設に向けて、センターの愛称を募集しています。

〒木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村にお住まいの方

① 1月26日までに市ホームページ(2次元コード)から応募または、応募用紙をダウンロードし、郵送または直接応募ください。



社会福祉課 (〒619-0286 住所不要) ☎75-1211

野外焼却(野焼き)の禁止

ごみの野外焼却は、廃棄物の処理と清掃に関する法律で、一部の例外を除いて禁止されています。(違反者には、5年以下の懲役または1,000万円(法人は3億円)以下の罰金)

野外焼却禁止の例外

- ・ 国・地方公共団体が施設管理のために必要な焼却(河川管理者が伐採した草木の焼却など)
- ・ 災害の予防・応急対策・復旧のために必要な焼却
- ・ 風俗慣習上または宗教上の行事のために必要な焼却
- ・ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ない焼却(農業者がおこなう稲わらの焼却など)
- ・ たき火などの日常生活上の軽微な焼却
- ・ 他の法令で認められた焼却

※廃タイヤ・ビニールなどの焼却は、生活環境に著しい支障があり焼却できません。

※例外の場合でも、周辺住民の方の生活環境に支障が生じないように燃やす量や風向き、時間帯などに十分配慮ください。(状況によって行政指導などの対象になることがあります。)

まち美化推進課 ☎75-1215 農政課 ☎75-1220(農林漁業関係)

さとやま通信 Vol.109

かせやまの森創造社は、生きものとともに生き、楽しむ里山づくりを、皆さんと進めていきます。

～かせやまの森学校「竹ドームづくりとpizzaづくり」～

時 1月28日(日) 午前10時～午後2時 ※雨天中止

所 鹿背山の里山(参加者にマップを送ります。)

定 20人 先着

料 大人 1,000円 こども 500円(1家族2,000円まで)

持 軍手、タオル、飲み物、軽食、食器

申・問 1月6日から開催日の10日前までにメール又はファックスで中村へ。

✉kaseyama.sozo01@gmail.com ☎075-256-5055



都市計画課 ☎75-1222